

株式会社MoMo ひだまり園 重要事項説明書

小規模保育事業所等設置者の表示

事業者の名称	株式会社MoMo ひだまり園
代表者氏名	相原 美恵子
事業所の所在地	さいたま市緑区三室1621-13
事業所の電話番号	048(873)9391
定款の目的に定めた事業	保育事業

(1) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	1人ひとりの子ども達の個性を大切にして、家庭的で暖かみのある保育園づくりを目指します。
運営方針	子ども達が楽しく過ごし、保護者が安心して預けられ、又職員も意欲をもって働ける保育園運営をします。

(2) 提供する保育の内容

1. ひだまり園の概要

名称	ひだまり園
所在地	さいたま市緑区三室1621-13
認可年月日	平成29年4月
電話番号	048(873)9391
メールアドレス	hidamarien18@jcom.zaq.ne.jp
施設長名	相原 美恵子
入所定員(年齢別)	0歳児 3名 1歳児 4名 2歳児 4名
職員数	施設長 1名 保育者 11名 調理員 1名 事務員 1名 ボランティア 1名
取り扱う保育事業	時間外保育、一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1回実施し、併せて利用者アンケートを年1回行い、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	埼玉県が指定した評価機関による事業評価を5年に1度受け、その結果を情報公開していきます。
職員研修実施状況	虐待防止・事故防止・保育の質の向上・救急救命等の研修を受講予定
連携施設	社会福祉法人 なかよし愛育会 松木保育園 と連携施設(卒園後の受け入れ枠、保育内容の支援)として契約しています。(2歳児4名分)

2.施設整備の概要

敷地	面積 165㎡
建物	延べ床面積 42.003㎡
施設の内容	0歳児、1歳児 ほふく室 面積 9.937㎡ 調理室 面積 2.651㎡ 2歳児 保育、遊戯室 面積 28.0755㎡ トイレ 面積 1.34㎡
設備の種類	冷暖房 沐浴室
安全対策	賠償責任保険に加入（損害保険ジャパン 日本興亜株式会社）

3.年間保育計画

0歳児、1歳児、2歳児	各年齢の年間指導計画、月の指導計画、月案、週案を作成し、子ども一人ひとりについて毎月の指導案を話し合いをもって決めています。
その他 (年間行事等)	5月 子どもの日 6月 健康診断 7月 七夕 水遊び開き 8月 水遊び 9月 お月見 敬老の日(老人ホーム訪問) 10月 さつまいも掘り 11月 音楽鑑賞 12月 クリスマス会 1月 お正月 2月 節分 成長を祝う会 3月 ひなまつり

4.主な一日の保育スケジュール

時間	
7:30～	登園 自由遊び
9:30～	おやつ
9:50～	一斉保育(散歩 リズム遊び お絵かき 等) 水分補給
11:20～	昼食
12:00～	お昼寝
15:00～	おやつ
15:30～	絵本の読み聞かせ 自由遊び 水分補給 降園
主な散歩コース	近隣にある松木西公園、駒前公園、なかよし公園、すこやか公園等

5.食事の提供について

昼食・おやつ	毎日自園調理し、児童に提供します。 保護者の方へは毎月末に翌月の献立表を配布します。
アレルギー等への対応	給食に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられない食材がありましたら、事前に「食材連絡表」をご記入の上提出してください。相談の上、除去食の対応を検討します。(例)牛乳 卵 魚介類など
衛生管理等	調理員及び保育者は、毎月検便を行っています。 子どもの手の触れるもの(玩具、絵本等)は毎日消毒しています。

(3)職員の職種、員数及び業務の内容

職種	常勤職員	非常勤職員	備考
施設長	1人	/	保育運営責任者
保育士	2人	5人	保育士有資格者
保育士以外の保育従事者	1人	3人	子育て支援員研修修了者を配置
調理員	1人	1人	さいたま市の献立で行う
事務員	/	1人	

※開所時間内には、小規模保育事業所(B型)運営基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し保育にあたります。

(4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	月～金 7時30分 から 19時30分 土 7時30分 から 18時30分
保育標準時間	月～土 7時30分 から 18時30分
保育短時間	月～土 8時30分 から 16時30分
時間外保育時間	開所時間から標準時間、短時間を除いた時間
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日)

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1. 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、市民税所得割額により決定します。
2. 自主事業(付帯サービス)の利用料金
 - ・おはなし会、いもほり、音楽鑑賞又は観劇会を行います。料金は年額6000円を徴収致します。
 - ・時間外保育 = 支給認定保育時間を超える時間帯については、時間外保育の扱いとなります。
原則、時間外保育の利用は前日までに申し出て下さい。 料金は 10分 100円
 - ・連絡帳代 1冊 200円
3. 一時保育の費用 1時間 1000円 給食 350円 おやつ 50円
ただし提供する時間は9:00～17:00とする。

(6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	計
定員	3	4	4	11

(7)小規模保育事業等の利用開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1.利用開始及び終了に関する事項

利用開始時期について	お住まいの市区町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当ひだまり園の利用は終了となります。また地域型保育給付が支給対象外となつてから、当施設を利用した場合、保育料とともに地域型保育給付同額を請求させていただくことになりますので、必ず終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2.利用に当たっての留意事項

欠席する場合、 又は登園が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、その日の朝9:00までにご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の時間外保育の扱いとなりますので早めのご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎・インフルエンザ等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	朝、熱が37.5度以上ある場合は登園を控えてください。
投薬について	医療行為にあたるため原則として行いません。ただし医師が必要と認め、医師の処方を受けた薬に限り投薬を行うことができます。 必要がある場合は相談してください。
毎日持参するもの	別紙のとおり

(8)緊急時における対応方法

- 1.保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- 2.保護者と万が一連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき措置を行いますのでご了承願います。

嘱託医	医療機関 そら内科クリニック 担当医 遠藤 光洋 先生 医療機関 よつば歯科医院 担当医 向山 和孝 先生
緑消防署 (救急)	048-873-0119 さいたま市緑区尾間木472
東浦和警察署	048-712-0110 さいたま市緑区東浦和7-42-1

(9) 非常災害対策

避難訓練等	火災及び地震、水害、不審者等を想定した避難訓練及び消火訓練を実施します。(月1回)
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯・拡声器
避難場所	第1避難場所 ひだまり園又は近くの畑 第2避難場所 星野宅 第3避難場所 市立三室小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(ひだまり園の取り組み)

1. ひだまり園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・入園児童等の身体に外傷が生じる、又は生じるおそれのある暴行を加える事。
 - ・入園児童等にわいせつな行為をする事、又はわいせつな行為をさせる事。
 - ・入園児童等に心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠る事。
 - ・入園児童等に対する著しい暴言、又は著しい拒絶的な対応、その他著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
2. 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
3. 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために職員を研修に参加させます。

(11) 連携施設について

1. ひだまり園の連携施設は 社会福祉法人 なかよし愛育会 松木保育園です。
2. 連携の内容は、保育内容の支援、代替保育の提供、卒園後の受け入れ枠(2歳児4名分)です。

(12) 前項目に掲げるもののほか、小規模保育事業の運営に関する重要事項

1. 保護者会について

年に2回、開催予定です。

保育園からは行事や出来事、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。又保護者のご意見もいただく場としています。

2. 運営委員会について

年に2回、開催予定です。

保護者代表者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業所が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3.健康診断等について

健康診断	児童	毎年、6～7月と11～12月に嘱託医が健康診断を実施します。 歯科検診についても毎年1回行います(10月または11月) 検診結果については児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
	職員	当施設の職員は、採用時及び毎年6～8月に定期健康診断を受診し、保育従事に支障がない事を確認しています。
身体測定	児童	毎月21日頃に身長・体重測定を行います。 結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
嘱託医	そら内科クリニック 遠藤 光洋 先生 嘱託契約日 平成30年1月17日	
嘱託歯科医	よつば歯科医院 向山 和孝 先生 嘱託契約日 令和3年1月26日	

その他、児童の日々の様子などで心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

4.賠償責任保険に加入しています

損害保険ジャパン 日本興亜株式会社

5.保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

(1)ひだまり園 相談・苦情担当

相談・苦情受付 担当者	氏名 阿部 瑞穂	048-873-9391
相談・苦情解決 責任者	氏名 相原 美恵子	048-873-9391
第三者委員	氏名 田中 昭吾	048-875-5898
	氏名 関野 和子	048-874-4303

受付方法 面接・文章・電話 などの方法で相談・苦情を受け付けます。